



イ. 地域ケア会議の実践事例

四條畷市 地域包括ケア会議について

平成25年4月

<目的>高齢者の介護予防や虐待防止等、多様なニーズに対応するための総合的、包括的なサービスネットワークの構築を図る。地域の保健、医療、福祉、ボランティア等が連携し、高齢者の自立した生活支援をするため、総合的な調整や支援を図り、「誰もが“長生きして良かった”といえるまちづくり」を目指す。

<構成機関>三師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会）、大阪府保健所、市社会福祉協議会、特別養護老人ホーム代表、老人保健施設代表、市内介護保険事業者代表（居宅介護支援事業所代表、その他サービス事業所代表）、養護老人ホーム、民生委員・児童委員代表、住民代表（ボランティア代表等）、地域包括支援センター3箇所、くすのき広域連合本部、くすのき広域連合四條畷支所（高齢福祉課）、市立保健センター

*基本的に地域包括支援センターが中心となり、企画、運営を行う。

*高齢福祉課に事務局をおく。

地域包括ケア会議全体会議

すべての各構成機関の代表者および実務者が参加し、研究事業の報告等を受け、地域包括ケア会議のあり方や四條畷市域の地域ケアにかかわる事業等の検討および情報交換等を“まちづくり”の視点で行っていく。

* 特養、老健、市内介護保険事業所については年交代制とする。

研究事業

・生活支援部会

高齢者虐待の問題、権利擁護に関する問題、難病や精神疾患の問題、独居高齢者で身寄りがなくキーパーソンが不在のケース検討会議等、生活に関わる課題の検討を行う。

各包括支援センターの相談ケース等を定期的に持ち寄り、市全体の課題を検討する。

（構成：第1、第2、第3地域包括支援センター、保健センター、社会福祉協議会、保健所、くすのき広域連合四條畷支所、高齢福祉課）（毎月開催）

・介護予防部会

地域支援事業（介護予防事業(特定高齢者、一般高齢者施策)、小地域ネットワーク等関係機関が行っている介護予防に関する事業についての情報交換や内容の検討を行う。市域全体での介護予防の啓発や既存ネットワーク（ボランティア等）の有効活用を図る。

（構成：第1、第2、第3地域包括支援センター、保健センター、社会福祉協議会、くすのき広域連合四條畷支所、高齢福祉課）（毎月開催）





支援事業

・事業者連絡会

市内介護保険事業者の連絡会で、事業者間での情報交換や地域ケアに関する課題等を介護保険事業者の視点および立場で検討、問題提起等を行っていく。(年6回(奇数月開催))

* 保険者として必要と思われる事項等については随時、別の召集形態をとり伝達を行っていく。

* 各事業者が主体的に連絡会を開催し、地域包括支援センターも参加する。

・介護支援専門員連絡会

市内居宅介護支援事業所及び施設内のケアマネジャーを対象とした連絡会。ケアマネジャーに関連する研修会、ケアマネジャーが関わっている事例検討会、情報交換等を行う。(年6回(偶数月開催))

* 市内居宅介護支援事業所のケアマネジャーからなる世話役会が中心となり、企画、運営を行う。

* 地域包括支援センターも参加する

連絡調整事業

・地域包括支援センター連絡会

地域包括支援センター担当者の連絡会。介護予防事業、地域支援事業、地域権利擁護事業等、支援センター業務の連絡及び調整、企画、広報等の情報交換を行う。また、くすのき広域連合との連絡調整も含む。(毎月開催、必要時開催)

協力事業

各関係機関それぞれが主体として行なっている事業に対して、関係機関がそれぞれの役割等分担し、協力を行う事業。

必要時、各関係機関の窓口担当者が連携し行う。





四條畷市地域包括ケア会議イメージ図

